

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	出納局会計課
契約締結年月日	令和 7 年 9 月 1 0 日
契約者名	株式会社山梨中央銀行 地銀ネットワークサービス株式会社
契約名	山梨県税外公金のコンビニエンスストア収納事務委託契約
契約金額 (税抜き)	初期費用 1 コードあたり 50,000 円 基本料金 1 箇月につき 10,000 円 ASP 版支援ソフト使用料 1 箇月につき 1,500 円 収納事務委託手数料 収納件数 1 件につき 76 円
随意契約理由	山梨県では、税外公金の納入環境を利便性の高いものとするため、eL-TAX による収納開始に合わせて、コンビニエンスストアでの税外公金の収納を開始することとした。コンビニエンスストアにおける収納データを、基幹システムである財務会計システムに取り込み、逐次管理する必要がある。また、私人に税外公金の収納を委託するものであり、委託先には安全性及び確実性が求められる。 現在、本県では新財務会計システムの稼働に向け、設計及び製造を進めている。また、地方税共同機構においては、各自治体から意見を聴取しながら、eL-TAX システムの対象となる税外公金の拡充を進めており、本県のコンビニエンスストアに係る収納についても、これらのシステムとの連携が求められる。新財務会計システムで作成する納入通知書による納入及びクレジットカードによる支払、並びに eL-TAX システムでのキャッシュレス決済に加えて、コンビニエンスストアでの税外公金の収納が始まることとなるため、納付者等に混乱を与えないよう、安定した環境整備が必要となる。 ①本県においては、税務課及び建築住宅課住宅対策室、

	県警察で、契約者とコンビニエンスストアに係る収納事務委託を締結しているが、その実績は良好であり、継続して安定した収納業務を行っている。 ②契約者が提供するサービスは、現行の財務会計システムと連携する仕様であり、新財務会計システムとの連携についても円滑に実施するための準備を進めていることから、安全性及び確実性が確保されていると判断できる。 ③契約者の株式会社山梨中央銀行は、本県の指定金融機関であり、山梨県の公金収納の管理を直接行っていることから、事故等が発生した場合に、即時の対応が可能である。 以上のことから、当該契約については契約者と契約を締結することが最適であり、競争入札には適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により株式会社山梨中央銀行及び地銀ネットワークサービス株式会社と随意契約をすることとし、上記の特別な理由から山梨県財務規則第137条第3項の規定による見積合わせを省略する。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 山梨県財務規則第137条第3項